

広報板の利用申請は 電子申請でも受付中です！

電子申請
なら

パソコンやスマートフォンから、いつでも！簡単に！申請可能

窓口に行かずに、5分で申請完了！

申請手順

ステップ①

市HPよりアクセス

日野市HP内から『日野市広報板』と検索

日野市広報板



ページID I003344「広報板（掲示板）利用について」
内に電子申請の外部リンクがございます。

ステップ②

必要事項を入力
(5分で完了)

入力フォーム例

電子申請に当たっては、以下をお読みください。

- 申請日：掲示希望日の7日前までに申請をお願いします。
- 掲示期間：30日間まで
- 注意事項：
 - ・掲示物には、必ず、代表者の連絡先、掲示期間、掲示番号を明記して下さい。
 - ・掲示期間が満了したものについては、速やかに掲示物の撤去をお願いします。
 - ・掲示スペースには限りがある為、掲示物は、A4サイズをお願いします。
 - ・詳細は、入力フォーム内の注意事項をご確認下さい。

ステップ③

申請

※自動配信で受付完了メールをお送りします。

- 申請後、自動配信で受付完了メールをお送りします。
(受付番号が記載されております。申請に関するお問い合わせ時に必要になります)

※こちらの番号は、「**掲示許可番号**」ではありません。
この時点では、掲示許可は下りていませんのでご注意ください。

ステップ④

申請内容を審査

※最大5営業日ほど
かかる場合があります。

- 審査には、最大で5営業日かかります。掲示許可が下りるまで、お待ちください。
また、お急ぎの際は、ご相談下さい。

ステップ⑤

承認

※審査完了後、
承認メールをお送りします。

- 審査完了後、掲示許可メールをお送りします。
メールに記載の【**掲示許可番号**】を掲示物に記載してください。
メールでお送りする遵守事項をご確認下さい。
掲示許可を受けてから掲示をお願いします。
掲示物には、「代表者の連絡先、掲示期間、
掲示番号」は、必ず記載してください。
※審査において、掲示が許可されない場合がございます。その際は、別途ご連絡いたします。

ckyodo@city.hino.lg.jp
からメールを送信します。
受信ができるように設定を
お願いします。



代表者の連絡先、掲示期間、掲示番号

【問い合わせ】

日野市地域協働課：電話 042-581-4112

FAX 042-581-4221

E-mail: ckyodo@city.hino.lg.jp